

第18号

# みみずく

復興・市民活動情報誌



特集

井戸敏三 兵庫県知事 インタビュー  
県政は、ボランティアセクターに  
どう関わるか ..... 2~5

NEW 連載

「参画と協働」を考える  
英国「コンパクト」とは何か? ..... 6~7

NEW 連載

市民メディア革命の予感  
-10年の実践経験から- ..... 8~9

NEW 連載

ラオス通信 ..... 10

お知らせ

KEC総会報告・事務局カレンダー  
ご入会・ご寄付等お礼 ..... 11~12

特定非営利活動法人 市民活動センター神戸 Kobe Empowerment Center(KEC)  
〒650-0022 神戸市中央区元町通6-7-9 秋毎ビル3F TEL:(078)367-3336 FAX:367-3337  
E-mail kiroku@kobekec.net URL http://www.kobekec.net

この9月に1週間ほどワシントンに行ってきた。目的は、米国のNPO税制を調べることだ。

日本では、NPO活動を税制面から支援するために、二〇〇一年に認定NPO法人制度をスタートさせている。しかし、この制度、一向に利用が進まない。スタートしてから3年で、わずか25の法人が認定を受けたにすぎない。NPO関係者からは「絵に描いたモチ」と評判がすこぶる悪い。

一方、日本の制度のモデルとなった米国のNPO税制は、毎年数万団体が認定を受け、米国における活発な寄付活動の後ろささえとなつてきている。いったいなせこのような違いが生まれるのか。再度確認するために米国に行つて来たわけだ。

向こうでは、内国歳入庁（こちらの国税庁に該当）の担当者や財務省の担当者に会つて話を聞くことができた。その時の会話の一部を紹介する。

松原「日本ではパブリックサポートテストの分母・分子に政府からの補助金は入れないのだが」

内国歳入庁「米国では、政府は広くから税金を集めており、パブリックな存在であるとされている」

松原「日本では、役所は自分たちがパブリックな存在と思っていないようだ」

内国歳入庁「???」

松原「日本では、議決権を持つ会員の会費は、パブリックサポートテストで分子には入れられない」

内国歳入庁「米国では、もし会費が会の活動のために出されるのであれば、議決権をもって参加

## いい加減にしてよ財務省

〜NPO支援税制改正の秋〜

し、さらに会費を出すというのは、むしろ奨励されることである」

松原「日本では、単年度で要件を満たす必要があるとされている」

内国歳入庁「単年度? 米国では寄附が集まったり集まらなかつたり、経済変動があるので、4年間の総計で計算することになっている」

万事こんな感じで、最後は聴くのがばかばかしくなってきたものだ。

米国がなんでもすばらしいという気は毛頭ない。しかし、政府のお金とはどういうお金なのか? 社員からのお金とは、またどのようなお金なのか? そして、NPO活動の苦勞や現実とはどうなっているのか? そんなことからるか遠いところで、日本の認定NPO法人制度は作られている。まったく現場が見えていないのである。この制度、霞ヶ関の古色蒼然とした建物から出ない財務省官僚の妄想が生んだ代物といつても差し支えない。さて、今年年末の税制改正に向けて、認定NPO法人制度を改善するべく、ようやく政府も重い腰をあげようとしている。しかし、まったく信頼できないといつていい。彼らは、現場を知らないからだ。このままでは、改正があつても、ロクな改正とならないのは目に見えている。

認定NPO法人制度を、実態にあつた使いやすい制度にするために、今こそ、NPOは、現場からの声をあげて行くべき時なのである。

シースー市民活動を支える制度をつくる会 事務局長  
市民活動センター神戸 理事 松原 明

# 県政は、ボランティアセクターに どう関わるか

国レベルでは公益法人改革のうごきや緊急雇用対策事業の来春終了、また兵庫県においても復興基金が同じく来春終了するなど、NPO、ボランティアセクターを取り巻く環境は激変している。その中で、兵庫県としてはNPOとどう連携しあるいは支援していくのか、県政トップに直接そのビジョンを伺った。



—知事は「本格的なボランティアセクターの確立を目指す」と明言しておられますね。

(井戸知事) 参画と協働に関する条例(注1)を定めています。が、県民の皆さんに参画していただかなければならない分野が二つあります。ひとつは県行政への参画、協働という分野です。

もうひとつは地域社会の共同利益を実現するための分野、地域づくりの分野です。地域社会の共同利益とは、行政でも純粋な市場経済でも対応できないような分野であり、ボランティアな活動がその実現に向けて重要な役割を担っていますね。それが大事だということが非常に強く意識され始めたのは、震災以来のNPO、NGOの皆さんの活動があつたからです。

## ◆ポスト・復興基金の ボランティア活動支援

では、それをどう支えるのか。阪神・淡路大震災復興基金を活用した支援は、原則として今年度で終了しますが、すでにその次の準備をしています。ボラン

タリー活動を支援する「ひょうごボランティアプラザ」(HV P、注2)を整備したのも、そのためです。しかし県が前面に出るのではなく、できるだけボランティアな活動を行う皆さんの参画を得たいという思いがあつて、県社協(注3)に運営を委託しました。

もうひとつは「ひょうごボランティア基金」(注4)の整備です。県関係の財団のいくつかの基金を整理統合して、百億円の財源となりました。従来からの住宅関連の助成も行なっていますが、復興基金がなくなるときはそれは切り離して、できるだけ純粋な意味でのボランティア基金にしたいと考えています。復興基金からボランティア基金へのスムーズなバトンタッチを行い、ボランティア活動を支援していきたいと考えています。

阪神・淡路大震災の後、兵庫県ではボランティア活動が根付いたと言われますが、それには皆さんの熱意によっていろいろな活動が広がっていったという面と、基金が財政的に支えてき

た面の両面があります。いわば情熱と支援がうまくマッチした関係で、これが兵庫のボランティア活動の基盤になっていると思います。

## ◆県としての支援の哲学、 メリハリ、運営支援、 中間支援組織への支援

—ボランティアセクターも多様ですが、その中で特に育ってほしいとお考えの部分はありますか。

今までは、助け合いから始まったボランティア活動がボランティアセクターの主要な担い手でした。これからは、団塊の世代が2007年度以降どんどん定年を迎え、生きがいとか自己実現といった分野での活動が多くなると思うのです。すると、そういう人たちをリードしたり、ニーズにマッチングさせたりするコーディネーションが重要性を増してきます。また、今のシステムは、こんな事業をしたいから支援してほしいという「プロジェクト支援」ですが、今後はそれだけでは

まくいかなと思います。NP  
O、NGOの組織自体を支援し  
ていく「団体の支援」の要素を  
検討していく必要があります。

そこを強化していかないと、サー  
クルはたくさん生まれても趣味  
的な活動をみんなで開催してい  
るだけで、社会的な存在に育つ  
ていかないのではないかと思っ  
ています。

——サークル的活動へのばらま  
きよりも、もう少し重点的に組  
織強化、組織をつくっていくと  
いうことにも出していこうと？

中間支援団体のような組織を、  
育てていかなければならないと  
感じています。ただ、どんな団  
体を対象にするかが難しい、こ  
れは議論してもらわないといけ  
ないですね。

### ◆「生きサポ」は しごと支援と

#### やりがい支援の2機能を

今、県内4か所に設置して運  
営をお願いしている「生きがい  
しごとサポートセンター」（生  
きサポ、注5）は、コミュニティ・  
ビジネスの支援という面と、お

金にはならない活動だけれども、  
ニーズと供給をマッチングさせ  
る必要があるという面の両方が  
あると思うのです。それは中間  
支援団体としての機能のひとつ  
だと思っています。

「生きサポ」というのはビジ  
ネスに重点がおかれています。ブ  
ジネスのマッチングという手  
段を通じて、中間支援団体とし  
ての機能強化につながってほし  
いという思いもあっております。

### ◆若者をNPOセクターの 担い手に

——「生きサポ」を始める前は、  
NPO、NGOで働きたい人は  
たくさんいても求人は少ないと  
いう需給ギャップがあるのだろ  
うと我々は思っていたのですが、  
始めてみるとそうではなく、数  
はいるのですが、なかなか団体  
の求める人がいないというミス  
マッチが起こっています。

今、若い人の失業率が高いで  
すが、さらに、ニートと言われ  
る働こうとしていない人たちの  
問題は、労働意欲や技術がない

ということなのです。働く喜び、  
働くことにより実現する喜び……  
——あるいは自分を必要とされ  
る喜び。

そうですね、その喜びを経験し  
なければなりません。そのため  
にインターンシップあるいは就職  
前就業といったものを広めてい  
く必要がありますが、NPO、  
NGOのようなボランティア活  
動はそういう分野への対応に、  
きわめてフィットしているの  
はないかと思っています。

もうひとつは、いい人材がな  
かなか見つからないというの  
は能力不足がありますよね。そ  
れを鍛えていく、人材養成のし  
かけをつくらなければならぬ。  
我々はHVPで「NPO大学」  
のコースをつくっています。が、  
もともと現場に近く、長く体験す  
るものが必要なのではないか。

人材養成にNPO、NGO活動  
のプロを養成するためのスキル  
アップのコースを入れて、若者  
の仕事探しの仕組みの一環に、  
組み込んでいけばいいのではな  
いかと思います。「生きサポ」  
の中にもその要素はあるのでは  
ないかと感じています。

——「コミュニティワーク」に  
おける人材養成ですね。私たち  
は県のトライやる・ウィークを  
もじって「トライやるワーク」  
というのをやっています。  
なるほど（笑）。

——今は10日間ですが3か月、  
6か月という長期コースにして  
いけないかと考えています。

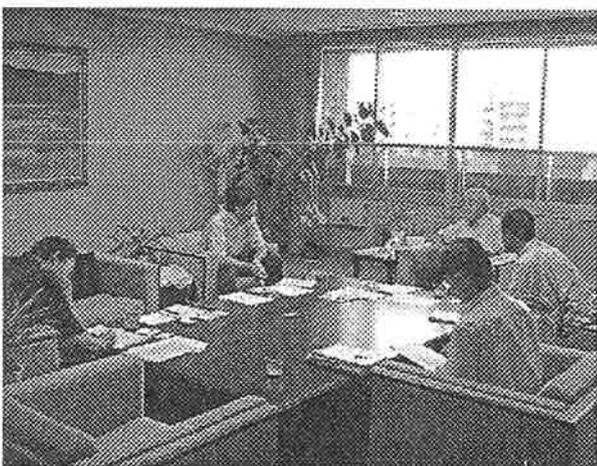
それができれば、一種のコミュ  
ニティワークのコースになるわ  
けですね。コミュニティ・ビジ  
ネスという新しい分野での仕事  
を試みたいという人はいるん  
ですよ。

——はい、ずいぶんと  
いらっしやいます。し  
かしNPOの厳しさも  
理解せずにいきなり「月  
十五万円はほしい」と  
言われてもなかなか難  
しいものがあります。

そこに既存の仕事と  
は違う新鮮さを感じて  
も、相応の意欲と技術  
があるでしょう。専門  
職業の分野では専修学  
校があるので、から、  
コミュニティ・ビジネ  
スやボランティアセク

ターの分野にも人材養成のスクー  
ルがあってもおかしくないと思  
います。それぐらい高い専門性  
を必要としているものだから  
ね。

◆高齢者をつなぐ「情熱機関」  
若者と並んでもうひとつのテー  
マは高齢者です。団塊の世代が  
高齢者になっていき、高齢者の  
層が非常に厚くなるわけです。  
高齢者というのはどういう人た  
ちかというと、経験を積んでい  
る、知識もある、だけと年をとっ  
てきているから個性が強くなっ



てきているから個性が強くなつてきている、聞き分けがない(笑)。なかなか人に協力しづらい。そういう人たちを上手につなげていくのは、職業的機関と、皆さんのような情熱機関とがあると思います。情熱機関でつなぐとしたらスキルが要ると思います。心理学を学んでいないといけない。

—それは大きなチャレンジですね。異文化の衝突という感じもあります。

その需要が、これから非常に大きいのではないかと思います。そこがうまく育てば快適な高齢化社会になるし、ビジネスの利益でつながっているだけだと、非常に苦しい、情緒のない世界になつてしまう。

—ドドラッカーがNPOは人間の変革の場だという言葉を使っています。伝統的な価値観を持っている方でもボランティアセクターの魅力に目覚める方はいらっしゃいます。

それは素晴らしいことです。5年間、参画と協働のもとに地域ビジョンづくりを進めてきましたが、そのビジョン委員の方

には、活動をすることで自身の自己実現の達成や成長があるようです。社会的な活動に参加していく方々を上手にコーディネートやコラボレートする機能を、NPOの皆さんに期待しています。

#### ◆兵庫県の独自のNPO支援税制等を

—そういった活動を支える「仕組み」ですが、千葉市川市で、市民税の1%を市民が自分の選んだ団体に助成できるという市民活動支援の仕組みが進められています(注6)。「ハンガリー方式」とい

いますが、将来ぜひ兵庫県でも実現できればと思います。勉強しなれないと思いますが、なかなか難しいですね。むしろ、寄

付をすれば税控除ができるという仕掛けを、もつと活用するべきではないかと思えます。ただ今のケースは、市川市に入った税金の一部を自分の選んだ団体に使わせるという仕組みですよね。そうではなく自分の可処分所得を、自分が応援したいところに支出すれば一定割合が戻つてくる、その「寄付金控除」をもつと活用することを考えるのが先ではないでしょうか。

それは所得税、法人税の関係です。兵庫県で本気で検討するのであれば、兵庫県の控除ができないことはないのではなにかという意味です。

—県税の寄付控除ですか。それはぜひ検討ください。宗教的な活動や政治的な活動に対してどういう歯止めや規制をかけるのか。仕掛けとしてそのあたりを乗り越えられるかどうかですが、例えば認定法人方式を県独自でやるということもあり得ます。

それは所得税、法人税の関係です。兵庫県で本気で検討するのであれば、兵庫県の控除ができないことはないのではなにかという意味です。

—税制とは別ですが、広島市が政令指定都市で初めて、補助金を公募に変えていくということ。これまで固定的だった補助金を本当にその団体に出すべきなのかどうか、洗い直して公開を原則にしようということ。そのあたり、競争原理の導入ということですが、県政全体の改革ということも含めてどうお考えですか。

—NPO法人は全国で1万7千ありますが、寄付控除を受けられる「認定NPO法人」(注7)はわずか24しか認定されていません。

—別の基準をつくって? はい、ただ、今の税制でその自由度があつたかどうか、という問題があります。

地方税法で独自控除ができるかどうか。難しいとすれば、

では補助かと思うのですが、その補助の枠に住民税の1%を充てるという

たことができないか。

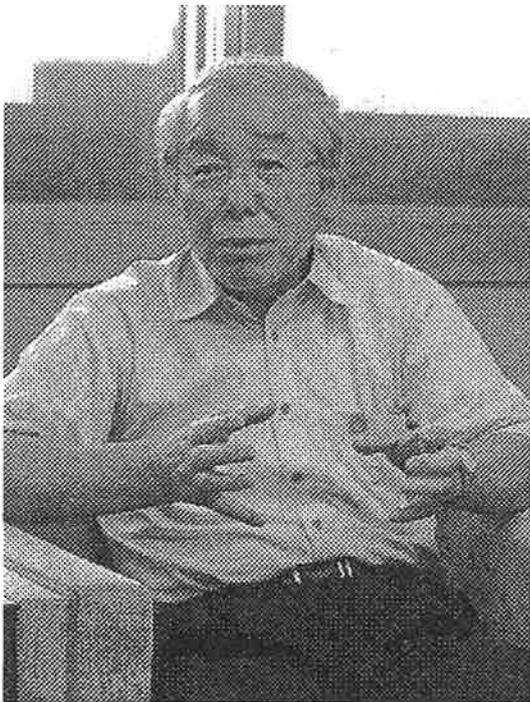
以前、兵庫県では、「生活文化を創る1%システム」(注8)といつて、総

除ができるかどうか。難しいとすれば、

では補助かと思うのですが、その補助の枠に住民税の1%を充てるという

たことができないか。

全部ではないけれど、公開審査というのは、一種の公募です。まずは、公開審査の分野を広げていくということではどうでしょうか。手間はかかりますが、でも公開で議論をしていただく一定の基準ができます。その基準に従って、前さばきをした上で、最後にヒアリングをしていくなど、やり方は工夫の余地があるのではないのでしょうか。で



きるだけ広げていくというのがいいですね。

——チャンスが拡げればこんな事業もいんだ、あんな事業もいんだと、底上げが図られていくのではないかと思います。

### ◆地縁活動とNPOの協働に期待

NPOはテーマ性が強い分、

抽象的ですよ。それに比べ、地域を舞台とした活動はリアリティとしてあります。ではその

地域団体がなかなか活性化しないというとき、この両者が協働

事業をできないか、新しい担い手であるNPO団体に追求してほしいと思っています。地域団

体の人々には、NPOにはなぜあれだけ人々が関心をもって集まるのだろうか、その吸引力は

何だろうと言っているのです。地縁団体の人たちは、自分たちは逃げられない、NPOは好きな人が好きなことを好き勝手に

できる、と考えがちですが、NPOでも職を持った方はそうではないはず。

——逃げられないです(笑)

そうですね。そうすると共通性があるのです。ですから同じ目的をもったもの同士がどう

手を結び機能分担ができるか、ぜひ、お互いでいい仕掛けをつくってほしいと願っています。地域を良くしていくという面

では同じですから、そういうアプローチから、きつといい関係

がつくれると思います。

### ◆住宅共済など災害救援システムについて

——震災10年に向けていま、フォーラムや本づくりを行っています。

その中で、国の住宅再建制度とは別に県独自で提案しておられる「住宅共済」に私たちも注目

し、NPOとしても取り組んでいこうとしています。それはいいですね。

——これこそ、NPOとの協働なくしては実現しないと思えます。

はい。期待しています。ぜひ一緒にやりましょう。

### ◆ぜひNPOの現場を見に

——難しいかもしれませんが、

NPOの現場にぜひ一度来ていただきたいと思えます。ああ、こういうことをやっているのかというのが分かると思えます。

それは、ぜひ見せていただきたいと思えます。最近、私は災害復興公営住宅も訪れてないの

です。でもまあ、集中攻撃を受けて立ち往生するかもしれませんね(笑)。それはそれでいい

んですけれどね。そう訴えてくる必然性がある欲求を持たれて

いる、ということ。10周年に開催されるフォーラムで、パネラーとして出て議論

するのもいいかもしれませんね。——お忙しいなか、今日はどうもありがとうございました。

◇ ◇ ◇

聞き手・実吉 八十藤子、池田啓一。8月6日、知事応接室にて。

(注1) 参画と協働に関する条例  
正式名称は県民の参画と協働の推進に関する条例

(注2) ひょうごボランティアプラザ(HVP)

県が設置、県社協に運営を委託して実施しているボランティア活動支援の拠点。

(注3) 県社協  
兵庫県社会福祉協議会

(注4) ひょうごボランティア基金  
ボランティア活動支援のため

に県が設置した基金。

(注5) 生きがいしごとサポートセンター  
県が市民事業・コミュニティ・ビジネス支援、就業支援のために、NPOに委託し実施している事業。神戸(西・東)、阪神、播磨の4か所にある。

(注6) 千葉県市川市の事例  
市民税の1%を納税者自身が選んだNPOへの助成金とすることができ、12月議会に提案予定。

(注7) 認定NPO法人制度  
NPO法人のうち、一定の要件を満たした団体に「寄付控除」

「みなし寄付金」(法人税の軽減)の優遇が与えられる税制度。

(注8) 生活文化を創る1%システム  
坂井元知事時代に提唱された、総事業費の1%を文化に使うというシステム。

### インタビューを終えて

みみづく初の首長インタビュー。結構いろんなことが聞けたと思う面と、抽象論に終わって具体的な部分まで突っ込みきれなかったと思う部分と。

例えば「ひょうごボランティア基金」については、まさに現在並行して来年度以降の助成方針が検討されているが、さてどこまで「メリハリ」「重点的支援」を実現できるか。今後注視もし、働きかけも行っていきたい。(実吉)

新連載・「参画と協働」を考える

第1回

# 英国「コンパクト」とは何か？

立命館大学産業社会学部助教授 秋葉 武

「協働」を語る際にモデルとしてよく取り上げられるのが英国のコンパクト。個別の委託関係をこえて、自治体とNPOとの関係について「指針」を明文化するものです。背景を含めて、「コンパクト」について解説してもらいました。

「参画と協働」が各地で花盛りですが、ちよつと立ち止まって「そもそも論」を考えてみたいと思います。立場の異なるNPOと行政が力を合わせれば、それぞれ単独ではできない新しいことができる、というのが協働の基本的な考えですが、でも一皮むけば「公共サービス」をNPOに（安く）担ってほしい」（行政）、「お金が・仕事がほしい」（NPO）という本音もちらほら。そもそも何のための「参画」なのか、何のための「協働」なのか。連続シリーズで考えたいと思います。読者のみなさんからのご意見ご感想、大歓迎です。

## 日本版コンパクトの出現

現在、都道府県・政令指定都市といった地方自治体とNPO

との「協働」に関する指針・方針を策定することがブームの様相を呈している。そうしたなか、イギリスの「コンパクト（Compact）」を参考に、指針を作成する自治体も現れ、その数は今後増加する可能性がある。

例えば、二〇〇四年五月に愛知県が作成した「あいち協働ルールブック2004」（あいちN

P.O交流プラザホームページ

<http://aichi.npo.or.jp/> 参照

は、「日本版コンパクト」といってよいだろう。

八月にこのルールブックに賛同するNPOの代表者と神田真秋知事が出席して、NPOと愛知県の協働推進に向けた共同「声明」の署名が行われた。県が呼びかけた約一、七〇〇のNPO法人、任意団体のうち、四七三団体がこの声明に賛同したという。

今後、日本において行政、NPO共に、「コンパクト」という言葉を耳にする機会が増えて

いくだろう。

## コンパクト誕生の歴史

では、その英国のコンパクトとは一体何だろうか？ コンパクトとは端的にいえば「行政とNPO双方が協働する際に遵守すべきルールをあらかじめ定めた紳士協定」のことである。紳士協定なので法的拘束力はない。

この協定を検証するには、成立するまでの歴史をみておかねばなるまい。一九八〇年代、サッチャー保

守党政権は①「小さな政府」実現、②地方の「労働党潰し」を目的し、大規模な改革を行った。①を実現するために、個人や企業の「徳（virtue）」を引き出す政策（フィランソロピーへ対する優遇策など）を行った。他方、②では公共サービスを提供している地方自治体が、（保守党と対立する）労働党寄りなのに業を煮やし、地方自治体がコントロールできない公共サービス供給機関として、「単一目的組織」を大幅に増加させた（特に87年のサッチャー政権第三期以降）。

こうした結果、地方自治体は「公共サービス提供者」の役割だけでなく、民間からサービスを購入する「公共サービス購買者」の役割を担うようになった。これに関連して、NPOへの委託事業も急増していく。委託事業の増大するなか、政府側は投入する税金の「対費用効果」に強い関心を持つようになった。

さらに、一九九〇年代サッチャーを引き継いだメジャー保守党政権期に、NPOへの委託は特に医療・福祉の領域で増大する。かつてのような、少額の政府資金がNPOに「補助金」として

## コンパクトの内容

供給されるのではなく、多額の資金が「契約文化 (contract culture)」の下で、提供されるようになった。同時に、NPO側も政府資金の増大に伴い、NPOとしての独立性、自発性に対する危機感を抱くようになり、政府との関係について「文書化」する必要性が唱えられた。

一方、一九九七年ブレア労働党政権が誕生する。同政権は有名な「第3の道」の理念を掲げ、新しい政府のあり方を唱えた。これに関連して、政府は主なNPOの統括組織 (umbrella bodies) との協議などを経て、翌98年、国家とNPO間の文書化された「コンパクト (Compact)」を成立させる。政府代表者とNPO代表者との間で協定が締結され、両者の署名が行われた。

翌99年には地方自治体とNPO間の「ローカル・コンパクト」が成立した。政府は全ての地方自治体がNPOとの間にローカル・コンパクトを締結するよう目標設定しており、各自治体でこの協定が誕生している。

## コンパクトがNPOに及ぼす影響

主な特徴は以下の通りである。

- ① 「パートナーシップ (partnership)」という理念の確立：保守党時代の「契約」に代わって、対等な関係を重視する「パートナーシップ」という新しい理念が掲げられた。組織の規模、政府に対する立場 (政府批判の有無等) に関わらず、政府はNPOの独立性を認める。

- ② 事業の計画段階からのNPOの関与：事業の実施時点からでなく、計画段階からNPOが事業に関与する。

- ③ 明確な基準による資金提供／NPOの資金の効率的運用とアカウンタビリティ／評価の実施：政府が恣意的な資金提供を行わない代わりに、NPOは様々な手法でアカウンタビリティを果たしていく。

- ④ NPO・行政間の継続的な協議・検討：協議のための年次総会、調停制度等、両者の対話を通じた継続的な関係を重視していく。

「コンパクト」の意義は単なる「文書化された紳士協定」を超える、行政・NPOがその後も継続的に協議するなかで、新しい社会を創造していくということにある。

ただし、「理念」と「現実」との間に圧倒的な隔たりがあることも、同時に認識せねばならない。継続的な協議も現実には、NPOは資源の豊富な行政にNPOは圧倒されている。「理念」「パートナーシップ」は「現実」「契約」の前に霞みがちだ。

例えば、事業およびそのアカウンタビリティの解釈はNPOとブレア政権下の行政機関との間で異なる。端的にいえば、行政のアカウンタビリティの捉え方は極めてリスク回避的であり、そのことがNPOの組織運営にも影響を及ぼしている。無給の職員や理事が駆逐されて「有償化」し、「専門職化」「効率化」が進んでいる。また、サービス効率化のために「NPO間の合併」も増えている。

## 日本のNPOへの示唆

NPOは「政府資金へのアクセス」に関心が集中し、他方から市民からの直接のアクセスである「寄付金」への関心が薄れている。

日本のNPOの関心は現在、コンパクトの「仕組み」に集中している。しかしNPOにとつてより重要な点は2つある。

第一にパートナーとなる行政がどのような社会政策の理念を持っていて、それを見極めた上で戦略を立てる必要性だ。

ブレア政権の政策は実際にはサッチャー政権のそれを継承している。そのため、協働事業も効率化が優先され、「政府の考慮」成果が出ない際には、NPOに対する資金供給は打ち切られ、当然受益者へのサービスも停止される可能性をはらんでいる。一部のNPOは資金を継続的に得るため、リスク回避的なサービスを行うようになった。こうした「サービスの専守防衛化」(秋葉武)は、同時にNPO

Oの持つていた「みずみずしさ」を失う危険性をはらんでいる。こうした事態に対する戦略が必要となる。

第二に行政との継続的な協議において、それに伴う膨大なコストをNPOがどう負担していくかである。「署名」をした後、厳しい環境のなかで、継続的な協議に参加し続けるモチベーションを維持できるか。NPO間でこのことを真剣に議論せねばならないだろう。



【筆者紹介】  
秋葉 武  
人権NGO、中間支援NPO職員を経て、2001年より現職。「NPO・NGO論」他を担当。現在の研究テーマは「コミュニティ形成の担い手としてのNPOの組織基盤」「NPO-行政間の協働プロセス」など。趣味は、格闘技、プロレス観戦。KEC正会員。

# 市民メディア革命の予感

—10年の実践経験から—

市民にとってメディアとは？ 情報発信やメディアに関わるNPOを主宰する日比野さんに、市民社会とメディアの関係について語っていただきます。

BS放送、CS放送、ケーブルテレビ、コミュニティ放送、インターネットなど多メディア・多チャンネル化はますます進み、少しずつではあるが、一部の者の手にあつた番組が市民の手に渡るようになってきている。

それは、社会の多様化に対応するという点でもある。マスメディアと呼ばれるラジオ、テレビ、新聞は100万人が不満には思わないコンテンツを提供しているかもしれないが、1万人がこれを視たい！聴きたい！読みたい！というものを提供できているとは、今は言い難い。

例えばテレビの夜8時から10時の時間帯は、無難なバラエティ番組やお笑い番組が多く占めており、どのチャンネルを見ても代わり映えない内容だ。それは最大公約数をターゲットにしているからだ。視聴率、聴取率

の呪縛から解き放たれないかぎり、それを打破するのは困難であらう。そんな社会状況の変革をめざして市民活動に取り組んでいる人達が年々増えている。そして今年1月、いくつかのNPOが中心になって、市民メディア全国交流集会在名古屋で開催され、全国から2百人を超える市民メディア関係者および関心を寄せた人達が一堂に会した。この10月末には米子で第2回の集会が開催され、さらに来年の第3回の集会にいくつかの地域が名乗りを上げている。もはや市民メディアは一つのムーブメントになつてきている。

私も阪神・淡路大震災以降、多言語コミュニティ放送局「FMわいわい」の立ち上げなど市民メディアづくりを実践してきた一人である。連載の第1回目は、私の市民メディアのベースとなる二つの活動について記す。

## ◇震災から生まれた多言語放送 FMわいわい

神戸市長田区のカトリック鷹

取教会は8つの市民活動団体の活動拠点となつている、いわばNPOセンターだ。その一つに8つの言葉で放送するコミュニティ放送局FMわいわいがある。阪神・淡路大震災の直後、言葉や心の壁に苦しんでいた在日外国人に震災情報を届けた無認可のFM放送からスタートした。

10年前のあの時、ラジオ局を私達が自ら立ち上げるなど、正直言つてまったく考えもしないことだった。震災情報をベトナム語に翻訳をして、それを印刷してベトナム人被災者のもとに届けることを、当時、日課のように続けていたが、テレビやラジオはあくまで見たり、聴いたりするものでしかなかった。

ラジオ放送は国の認可事業で、放送法、電波法で様々な定めのもとで行われる。多大な初期投資が必要で、私たち市民からはとても遠い場所にある。

そう勝手に思っていた私の固定観念を覆したのが、FMサロンであった。FMサロンとは大阪の生野で在日コリアンが一九九三年に開局したミニFM放送局である。3階建てのビルの屋

私が暮らす日本は、さまざまな立場の人々が、その多様な声を社会に向けて自由に発信できる社会になつてきているだろうか。残念ながら答えは「ノー」と言わざるを得ない。しかし、それを「イエス！」に変えていく運動が各地で広がっているのをご存知だろうか。それを私は「市民メディア革命」と勝手に呼んでいる。この号から数回にわたつて、10年間の実践経験をもとに市民メディアを語る。

テレビ、ラジオは一部の限られた者によって制作され、「二対多」の関係で発信されるものであることは、過去数十年にわたつて社会の常識であつた。しかし、21世紀を迎えそれが音をたてて崩れはじめ、もつぱら受信者であつた私たちが発信者になりつつある。街頭に多くの人が集まり1台のラジオ、1台のテレビに夢中になつた時代からは想像もできない「市民メディア革命」が起こっている。

ジオ、テレビ、新聞は100万人が不満には思わないコンテンツを提供しているかもしれないが、1万人がこれを視たい！聴きたい！読みたい！というものを提供できているとは、今は言い難い。



上に建てられた小屋（ペントハウス）に簡単な放送機材があり、小屋の上を立てられたアンテナから放送が生野のまちに発信されていた。そこには硝子張りのスタジオも、高価な機材もなく、「おはようございます」とやってくるDJもディレクターもいない。家庭で使われているCDデッキ、カセットデッキとマイクから在日コリアン発の番組が地域に発信されていた。法律でがんじがらめの隙間を縫って、マイノリティが自らの手でマイノリティの声を社会に発信していこうとする現場がそこにはあった。

そのサランのメンバーが震災

直後に原付バイクに乗って、被災地の神戸市長田区の在日同胞のもとに送信機とアンテナをかついで駆けつけ、FMわいわいの前身の一つ、FMヨボセヨの放送が95年1月29日に始まった。

地震が起こり在日コリアンの多くの頭に去来したものは、関東大震災時に発生した自警団などによる朝鮮人虐殺の忌々しい記憶（歴史）だという。「自らの手で正確な情報を伝えねば」。

その思いがFMヨボセヨを、そしてFMわいわいを誕生させた。大阪在住の朝鮮・韓国人、留学生、日本人たちによる手作り放送の蓄積が、大震災の直後に神戸市長田区に持ち込まれ、外国人被災者の救援に大きな役割を果たした。FMわいわいのプロフィールである。

### ◇市民の表現手段になったメディア

もう一つの活動は、3年前にはじまった「多様な文化背景を持つ子ども達による表現活動(Re:c)」だ。ちょうど2年前に、ある在日ブラジル人の高

校生がこのプログラムに参加し、

一本のドキュメンタリー映像を制作した。タイトルは「日系ブラジル人の私を生きる」。プロではないので、映像、音声のクオリティは未熟だが、自分が心から伝えたいテーマを選び、自分の言葉でインタビュウをしていくから、強烈なメッセージを放ち、作品を見た多くの人が10分足らずの映像に釘付けになった。作品はホームページでも公開され、評価を伝え聞いた人達が見て様々な地域で上映会を開催した。作品完成から2年がたった今なお、上映会が企画されている。



「Re:c」撮影のようす

この取り組みの中にこそ、市民メディアのエッセンスが散りばめられている気がする。いま、市民活動に携わっている人の多くが、ホームページや電子メールなど、インターネットという道具を使って情報のやりとりをしている。しかし、10年前にインターネットは私達の側にはまだなかった。技術としてはもつと前から社会に存在していたが、私達がインターネットを使いこなすようになったのは、阪神・淡路大震災の後、数年たつてからのことである。

さらに、ドキュメンタリー映像を作ることも一部の人のものであった。撮影に必要な機材やテープは高価で、編集も誰もができるものではなかった。その一部の所有物であったものを私達が手軽に使いこなせるようになったのは、技術の進歩によるところが大きい。パソコンとデジタルビデオさえあればインターネットテレビ局が開設でき、世界中に番組を配信することができてしまう。ただ、市民メディアの発達を促し

たのは技術だけではないことを忘れてはいけない。それは明らかに社会の要請だと実感している。

在日ブラジル人の高校生が、閉鎖的な日本社会を変えようと、自らの思いを一本のビデオ作品に仕上げ、それが社会に広がっていた取り組みは、これから社会を席卷するであろう「市民メディア革命」を私に予感させた。

### 日比野 純一

【筆者紹介】

水産大学校で学んだ後、新聞記者に。退職直後の1995年2月、阪神・淡路大震災の救援ボランティアとして神戸へ向かい、被災外国人の支援活動に従事。1996年1月、多言語コミュニティ放送局「FMわいわい」の立ち上げに参画。以降、多文化共生のまちづくりの日々である。KEC正会員。



# ラオス通信

## 第1回 ラオスの子どもはキレにくい

「ラオスは豊かで平和で本当にいいところですよ」。

アジアの「最貧国」といわれるラオスでの暮らしの中から見えてきた「市民社会以前」の社会の原型、そして社会の豊かさ。人の幸せ。一党独裁の社会主義国は「NPOのない社会」ですが、人々はそこでどう生きているのか。豊かさとは、そして「市民社会」とは何なのでしょう。

今年の2月からJICAの長期専門家としてラオスに家族ともども在住している中田豊一（KEC前理事長）が伝える「ラオス通信」の始まりです。

私たちが暮らしているのは、ラオス北部のルアン普拉バンという地方都市である。

伝統的な町並みが東南アジアで最もよく残った美しい町で、旧市街全体が世界遺産に登録されている。その西端に借りた我が家には、近所の子どもたちが毎日おおよそ遊びにやってくる。

8歳になる息子も、いっしょにボール蹴りやバトミントンをしたり、裏庭のグアバの木に登って実を取って食べた

りしている。そんな中で感じたことを話してくれた。

「ラオスの子どもたちは、めったに怒らないし、いらいら

しない。たまに誰かが怒ると、周りの子

がおどけたりしてな

だめてくれるので、

すぐに機嫌を直して

また遊び始める。日

本では、ゲームに負け続けたりすると、すねたり怒ったりして帰ってしまう子がいつもいた。でも、ラオスではそんな子はまだ見たことがない」

息子も日本ではそうなることがあったが、こちらではないという。つまり、日本の子どもはラオスの子どもより「キレやす

い」ということになるのだろう。

息子の何気ないことばは、今の日本の子どものたちの状況を見事に言い表している。妻も私も言葉

を失った。同時に、ラオスの人々の大らかさとやさしさに、改めて思いをいたすことができ

た。

村の篤農で新たに取り組んでいる米の種子生産について話を聞く。中央が筆者



私が常々行っている参加型の研修では、自分たちの持っている豊かなもの、いいものを再発見する作業を一番大切にしている。次の研修では、ラオス人の仲間たちに息子のことばを伝えながら、ラオスの人々の持つ心の豊かさについて再認識してくれるような働きかけを、ぜひしよう

と思っている。

とはいえ、いいことばかりでないのはもちろんだ。

息子によれば、ゴミをとどころかまわ

ず捨てるし、遊び

道具を散らかしつ

ばなしで帰る子が

多く、頭に来ると

いう。一方、12歳

の娘は近所にある

現地の学校に通っ

ているが、日本では考えられな

いような教育の現実を目の当た

りにする毎日だ。中でもあきれ

たのは、大雨が降った日、先生

が来なくて臨時休校になったこ

とだ。それも一日だけのことで

はないし、先生が遅れてくるこ

とも少なくない。教科書を持っ

ていない生徒も多いという。未

来を担う子どもたちの教育がこ

んなことで、この社会はこれか

らいつたいどこへ行くのかと、

妻は、ことあるごとに嘆いてい

る。それより何より、保健医療

事情の悪いラオスでは、生れた

子ども十人に一人が五歳の誕

生日を迎える前に命を落とす運

命にある。

ラオスと日本、子どもたちに

とつてどちらが本当にいい社会

か、というような単純な比較を

するつもりはない。ただ、乳幼

児死亡率や教育は、時間はかかっ

てもやがてこの国でも相当改善

されることは確実だ。それに対

して、私たちの社会で子どもた

ちが直面している問題は、

本当に改善の方法へ向かうのだ

ろうか。

そんなことを考えながら、泥

まみれ、汗まみれで遊ぶ子ども

たちを眺めている。家族連れの

地方暮らし、何かとたいへんな

ことも多いが、おかげで仕事を

通してだけではなかなか知りえ

ない、この社会の様々な側面を

垣間見させてもらうことができ

て、本当にありがたいと思う。

# KEC2004年度通常総会ご報告

KECでは去る8月29日に今年度通常総会を行い、二〇〇三年度の事業報告と決算が承認されました。また、今年度事業計画と予算については直前に行われた理事会で承認され、総会に報告されました。今年度の事業方針は次のとおりです。

## 2004年度(04.7.1~05.6.30)事業方針

- (1)情報発信、調査研究、アドボカシーなどの領域へのいっそうの注力
- (2)NPO支援は「生きがいごとサポートセンター神戸西“わーす”」を通じての実施
- (3)「市民活動を支えるしくみ」の整備と、市民一人ひとりをエンパワーできる市民活動のあり方の模索・提案

震災から満10年、神戸・阪神間においては、大きな財源だった「阪神・淡路大震災復興基金」と「緊急雇用対策事業」が同時に終了します。また、公益法人制度改革の進展いかんによってはNPO法人という制度は消滅する可能性さえあります。

被災地でも全国的にも、

NPOが社会変革の担い手として定着しうるかどうかの岐路に立たされた状態がまだしばらく続くと考えられます。KECもこれらの外的環境に左右されずきちんと社会変革の成果を出せる組織に脱皮していきたいと思います。

また、今年度のスタッフ体制とそれぞれの主な担当事業は次のとおりです。どうぞよろしく願ひ申しあげます。  
(八十庸子)

### 【常勤】

実吉威(統括、調査、ネットワーキング、わーす)  
八十庸子(わーす、総務)  
大原ゆい(調査、サロン)  
幕谷安紀子(04・10、情報)

### 【非常勤】

山根譲(WEB)  
山崎ゆり(会計)  
山崎まどか(WEB、総務)  
【インターン】  
吉田愛(情報)

## KEC事務局カレンダー (7.1~10.25)

### 《《プロジェクト》》》

- 7.2 KIP事務局会議
- 7.12 ボランティア基金ワーキンググループ(実吉)
- 7.14 KIP事務局会議
- 7.14 「中間支援調査」意見交換会(於・HVP)
- 7.27 アドボカシー研究会
- 7.29 みみずく編集会議
- 8.6 みみずく取材で知事に面会
- 8.17 KIP名鑑アンケート第1陣発送
- 8.20 「中間支援組織調査」研究会
- 8.25 KIP全体会議
- 9.10 NPOの政策提案を考える意見交換会(アリスセンター、せんだい・みやぎNPOセンター、KEC共同企画)
- 9.22 みみずく編集会議
- 9.24 KEC元町サロン「カプルノート」ゲスト：山本芳幸氏(元UNHCRカプル事務所長)
- 9.29 ボランティア基金ワーキンググループ(実吉)
- 10.1 KIP主催「英国コミュニティ・ビジネス事情勉強会」ゲスト：加藤恵正氏(兵庫県立大学教授)(実吉、八十、大原、幕谷)
- 10.4 ボランティア基金ワーキンググループ(実吉)
- 10.6 HVPよりNPO法人化相談受託、相談開始(山根、今田理事)
- 10.8 アドボカシー研究会
- 10.8 FMわいわい新番組企画会議(八十、大原)
- 10.19 アドボカシー研究会
- 10.20 FMわいわい「恋する！NPO」第1回収録(実吉、八十、大原)

### 《《ネットワーク》》》

- 7.7 震災復興10年市民検証、幹事会(実吉)
- 7.10 ひょうごんテック運営委員会/全体会(実吉)
- 7.12 NPOキャパシティビルディングセミナー研究会(八十)
- 7.13 電通主催「NPO広報力向上委員会」(八十)
- 7.15 SBSN役員会(実吉、八十)
- 7.17 震災復興10年市民検証フォーラム(実吉、大原、三輪)
- 8.5 「NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会」全体戦略会議(実吉、大原)

- 8.5 NPOキャパシティビルディングセミナー研究会(実吉)
- 8.19 SBSN理事会(実吉)
- 8.26 岡本仁宏関西学院大教授来訪、「白いリボン運動」ネットワーク参加要請(呼びかけ人として参加)
- 9.1 4生きサポ連絡会(実吉、八十)
- 9.2 SBSN運営委員会(実吉)
- 9.10 第3回民間NPO支援センター・将来を展望する会(日本NPOセンター主催)(実吉)
- 9.16 ひょうご市民活動協議会運営委員会(実吉)
- 10.6 わーすコンサルタント研修会 ゲスト：相川康子氏(神戸新聞論説委員)(実吉、八十、幕谷)
- 10.10 (特)ひょうごセルフヘルプ支援センター・新事務所お披露目(今田、八十)
- 10.11 震災10年市民検証研究会幹事会(実吉)
- 10.14 SBSN理事会(実吉)
- 10.21 ひょうごんテック運営委員会(実吉)
- 10.22 4生きサポ連絡会(生きがいごとサポートセンター阪神にて、実吉、八十)

### 《《学び支援/視察》》》

- 8.12 被災者復興支援会議「移動いどばた会議 意見交換」来訪
- 8.18 埼玉から社会福祉研究会来訪
- 8.21 生きがいごとサポートセンター播磨主催「CBゼミナール」講師(実吉)
- 8.27 しみん事業サポートネットワーク主催「NPO法人設立・運営講座」講師(山根)
- 8.28 わかやまNPOセンター主催「ボランティアセミナー」講師(実吉)
- 9.15 JICAプログラムでインドネシア人研修生14名の受け入れ
- 9.18 (特)男女共同参画ネット尼崎主催「NPOスキルアップセミナー①」講師(実吉)
- 9.20 自治労大阪府職員労働組合教育支部主催「第27回大都市の社会教育・研究と交流の集い」パネラー(実吉)
- 9.24 西宮市男女共同参画センター主催「わたしの『居場所』のつくり方」講師(八十)

### 《《事務局関連》》》

- 7.7 KEC・わーす合同勉強会
- 7.7 県庁より研修生受け入れのための合同研修
- 7.17、21、8.6 県庁より研修生・三輪浩史さん受け入れ
- 7.21 KEC・わーす合同勉強会
- 7.23 03年度決算監査
- 7.28 第7期日産ラーニング奨学生・吉田愛さんインターン開始
- 8.4 事業計画・方針検討会議
- 8.11 KEC・わーす合同勉強会
- 8.13~16 夏休み
- 8.31 KEC・わーす合同勉強会
- 9.9 兵庫県立大主催「地域再生と事業創造(CBに関するシンポジウム)」(実吉、八十、大原)
- 9.2、9.16 KECスタッフ募集説明会
- 9.11~12 市民セクター全国会議(実吉、八十、大原)
- 9.21 阪神・淡路大震災記念協会主催「都市のガバナンス」(実吉)
- 9.21 KEC・わーす合同勉強会9.26 新スタッフ採用選考
- 10.1 新スタッフ・幕谷安紀子勤務開始
- 10.12 新スタッフ歓迎会
- 10.13 KEC・わーす合同勉強会
- 7.23 KEC運営会議
- 8.10 KEC理事会
- 8.29 KEC2004年度通常総会
- 9.22 KEC運営会議

「NPOの政策提案力の開発とNPOの参画を保証する  
自治体の政策形成システムの提案プロジェクト」

トヨタ財団の助成打ち切りに

皆さまに一つ、大変残念な報告をしなくてはなりません。昨年度よりトヨタ財団の助成を受けて始めた標記研究(略称「NPOアドボカシー研究」)について、同財団の「市民社会プロジェクト助成」が一年限りで打ち切られました。

これはアリスセンター、せんだいみやぎNPOセンターとの合同で三年の計画で立案されていた研究事業でした(助成は一年)。特に当会は、初年度は予備調査的な位置づけで、二年目以降に本格化しようとしていた矢先でした。

本来であれば、二年目の調査がすでに始まっている時期ですが、この件の処理と善後策の対応に追われ、調査には着手できていません。ヒアリングにご協力くださった皆さま、三月のフォーラムに来てくださった皆さまほか、この調査に関心を寄せていただいている皆さまに、まずもってお詫びを申し上げます。

トヨタ財団の説明は、決して一年目の成果が乏しかったからではなく、財団として助成の枠組みを変更したので、新しい公募制度の方に応募してほしい

というものでした。財団の助成の枠組みについては、もとより私たちがとやかく言う性格のものではありません。しかし、三年間継続を前提として構想していた助成研究について、財団側の制度が変わったからそちらにどうぞというのは信義にもとる行為と言わざるを得ません。ご存じのように、トヨタ財団がこれまで、日本のNPOセクターの(ひいては市民社会の)形成に果たして来た役割は極めて大きなものがあります。今回の制度変更は財団自身の変革の必要性を感じてといわれていますが、そうだとすると、このようなプロセスで進められることは、多年にわたり先駆的な助成活動を重ねて来られたトヨタ財団だけにたいへん残念なことでした。当会としては、自主財源で今年度の研究を小規模に継続し、来年度以降、何らかの財源を確保して研究を続けたいと考えています。他の三センターとも、連携していこうと話し合いをしています。

(実吉 威)

会員のみなさま

ご入会のご継続ありがとうございます！  
みなさまからのご期待に応えるべく、一同努力してまいります。  
今後ともよろしくお願いいたします。

特別賛助会員

団体  
神戸市  
(特)てみずの会

賛助会員

団体  
神戸市  
★(特)ひょうご・まち・くらし研究所  
(特)西すず安心センター  
(特)幸せな家庭環境をつくる会 兵庫支部  
大学生協神戸事業連合

個人

東京都  
★雨宮孝子  
上杉真一  
千恵子  
神戸市  
★阿久沢悦子  
上田耕蔵  
大谷成章  
神奈川県  
★細田尚士  
落合弘  
京都府  
★坂田謙司  
加納花枝  
大阪府  
★西岡直子  
西原隆則  
角谷陽子  
福原誠  
阪口香彦  
加古川市  
榑木恵子  
江良泰治  
西宮市  
★高橋倫恵

購読会員

団体  
東京都  
(財)市民防災研究所

個人

東京都  
★高嶽真之・明子  
高田昭彦  
神戸市  
★山本省三

利用会員

団体  
尼崎市  
(特)男女共同参画ネット尼崎  
西宮市  
父親サポート関西  
川西市  
安全食品連絡会  
神戸市  
(特)国際教育文化交流会

個人

神奈川県  
★高龍弘  
堀田雅之  
★筒井もとじ  
神戸市  
加古川市  
田浦彩子  
飛田雄一  
森田博一  
津名郡  
夢郷あわじ  
相川廣子  
福岡県  
安東由紀子

「ご寄付」

神戸市  
加古川市  
田浦彩子  
飛田雄一  
森田博一  
津名郡  
夢郷あわじ  
相川廣子  
福岡県  
安東由紀子

発行への協力

菅陽子  
田浦彩子  
戸田明  
西岡直子  
山崎ゆり

編集委員

秋葉武  
磯辺康子  
今田忠  
大原ゆい  
実吉威  
平戸潤也  
森田博一  
八十藤子

後記

◆FMYYの新番組「恋する！NPO」好評発信中！毎週金曜日21時スタート、毎77.8MHz。以後、お見知りおきを！  
◆はじめてまして、KECをとりまく人々の個性、毎日押し寄せてくるメール、日々とこころ構わず行われるミーティング、数え上げるときりがない驚きのうちに一か月が過ぎました。どうぞよろしくお願ひします。(実)  
◆O型だらけのKEC(＆わす)に愛の手を！(附)

注  
★新規 ▼学生  
2004年7月7日～  
2004年10月25日  
(敬称略)